



まな 学びを深め、ふか 豊かにし、ゆた 豊かなに、あた 新たな、かち 価値を、そうぞう 創造しよう

じぶん 自分のよさや可能性を見つけ、の 伸ばそう

ひと 人が嫌がること、きず 傷つくことは絶対しません

## 保護者の皆様へ

### 【端末の使用にあたって】



#### ① 同意書への同意について

学校より配付される「香南市におけるタブレット端末の利用及び個人情報の取り扱い等に関する同意書」に同意されていることを条件とします。

#### ② タブレット端末の所有権

タブレット端末の所有権は、香南市にあります。端末をお子様以外の方へ売る、譲る、貸す、又は担保にすることはしないでください。

#### ③ アカウントについて

ID・パスワードを他人に知られると、お子様の情報が見られてしまいます。絶対に他人に知られることのないよう、細心の注意を払ってください。

※ 保護者は、学校から配付された「アカウント通知書」の保管をお願いします。

※ 保護者でも、児童生徒のアカウントの利用は禁止です。

#### ④ 破損、紛失、盗難等について

学校において、児童生徒のタブレット端末の取り扱いについては、十分注意喚起や指導を行っておりますが、なおご家庭からも破損、水濡れ、紛失、盗難等に留意するようご指導ください。

### 【機能等制限事項について】

#### ① 学習目的以外のサイトへのアクセス

学習目的以外のサイト（インターネットショッピング、SNS等）へのアクセスはフィルタリングにより制限されています。また、有害なサイト（暴力、違法薬物、ギャンブル、ポルノ等）については特に厳しく制限されていますが、完全なものではありません。

※ アクセス履歴は全て記録されており、学習目的以外のサイトへのアクセスを頻繁に繰り返している等の悪質な利用が検出された場合は、利用停止等の措置をとることがあります。

#### ② 電子メール

電子メール（WEB）メールは使用できません。

使用可能時間は、午前6：00から午後9：00までとなっています。

#### ③ アプリケーションのインストール

個人でアプリケーションをインストールすることはできません。また、すでに端末にインストールされているアプリケーションを削除しないでください。



### 【端末等の破損、汚損、故障及び紛失等時の対応について】

タブレット端末は、香南市教育委員会の備品です。児童生徒の学びを確保し、促進するためにも、故意でない場合の破損は、学校内外を問わず（家庭への持ち帰り時を含む）、原則香南市で修繕等の対応をしていきます。ただし、社会通念上の保険の対象にならない行為等により、タブレット端末を破損又は故障させた場合、交換・修理に要した費用を弁償していただく場合があります。紛失については原則、交換に要した費用を弁償していただきます。

そこで、端末に不具合が生じた場合は、速やかに学級担任に状況を連絡するとともに、「貸与物品（端末・ルーター）紛失等届出書」を提出し、状況確認を受け、当該端末等を学校に返却してください。

※ 社会通念上の保険の対象にならない行為等：（例）故意による破損、紛失（盗難の場合は警察への盗難届の提出が必要）

※ ご家庭での修繕行為や修理業者への修理の依頼等はしないでください。

※ 「貸与物品（端末・ルーター）紛失等届出書」は各学校より配付します。

## 児童生徒の皆様へ

### 【家庭で利用する時の約束】

- 学習以外の目的では使いません。
- 歩きながら端末を使いません。
- 持ち運ぶときや使わない時は画面が内側になるよう閉じましょう。
- 時間を決めて使しましょう。長い時間使い続ける場合は、必ず休憩をとりましょう。
- 寝る前に次の日の学習道具として鞆に入れましょう。
- 自分の端末を保護者や他の人には貸しません。
- 家でどうしても充電しないとイケない場合は、タイプC（type-C）の充電ケーブルで充電してください。
- 家で使う時に困らないように、学校で充電しておきましょう。
- 端末の部品は取り外さないようにしましょう。
- 端末に水や飲み物が掛かるといけないように気を付けましょう。
- 直射日光の当たる場所や暖房器具の近くには置かないようにしましょう。
- 鉛筆やボールペン等、タッチペン以外で画面に触れないようにしましょう。
- 落書きをしたり、シールを貼ったり、磁石を近づけたりしないでください。
- 学校の先生に言われていることやお家の人との約束を守りましょう。

ひと 人から借りているものは、自分  
のものより大切に  
扱きましょう。

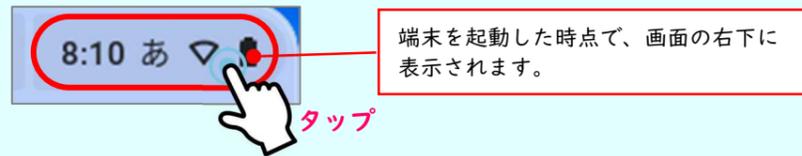


### 【登下校中の時の約束】

- 小学生は、端末を入れるバッグやランドセルなどのロックを確実に行ってください。ロックされているか確認しましょう。
- 中学生は、リュックに入れる際、底にならないようにしてください。
- 小中学生ともに、水筒と一緒に端末をランドセルやリュックに入れしないでください。
- 端末を入れているもの（ランドセルやリュック等）を地面に置いたり、置いたままでその場を離れたりしないでください。
- 雨の日や雨が降ってきてきそうな場合には水に濡れないようにビニール袋等で覆うなど、工夫をしてください。

## 【自宅のWi-Fi ルーターに接続する方法】

① 画面右下にある次の範囲付近をタップする。

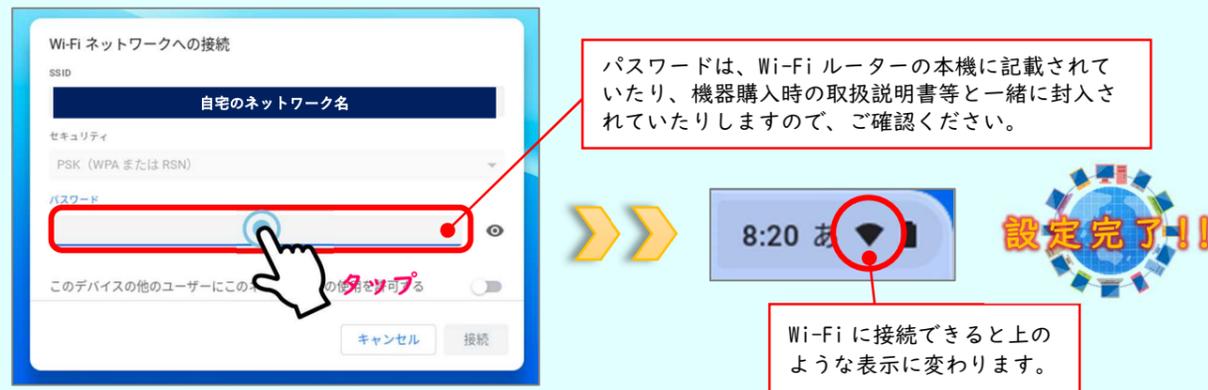


端末を起動した時点で、画面の右下に表示されます。

② 「未接続：なし」と表示されているアイコン「▼」をタップし、表示された「自宅のネットワーク名」を選択する。



③ ネットワーク接続に関する必要事項（パスワード）を入力し、「接続」ボタンをタップする。



パスワードは、Wi-Fi ルーターの本機に記載されていたり、機器購入時の取扱説明書等と一緒に封入されていたりしますので、ご確認ください。

Wi-Fi に接続できると上のような表示になります。

④ 一度設定を行うと、次回からは自動的にWi-Fi に接続するようになります。

- wi-fi ルーターへの接続の手続きに関する問い合わせや不具合の対応は、取扱説明書を確認するか、Wi-Fi ルーターを購入されたの販売店にお問い合わせいただき、**学校への問い合わせは、控えていただきますよう何卒ご協力をお願いします。**
- テザリング（スマートフォンなどの他の通信機器の通信を利用する）による接続も可能ですが、接続の仕方はご家庭でご確認をお願いします。

## Google Workspace for Education の使用範囲について【香南市版】

アプリ等名	使用・機能概要	児童生徒		備考
		作成	利用	
ドキュメント	文書作成	○	○	児童生徒は、高知県発行の Google アカウント以外との外部共有はできません。
スプレッドシート	表計算	○	○	
スライド	プレゼンテーション	○	○	
個人ドライブ	クラウドストレージ内の作成・編集ファイル	○	○	
Jamboard	協働・共有作業ツール	○	○	
共有ドライブ	クラウドストレージ内でのドライブ（ファイル）の共有	×	○	児童生徒が利用する場合は、教職員がメンバーとして登録した場合のみ利用することができます。 ※ 児童生徒が自由に共有ドライブ、又は Classroom を作成することはできません。
Classroom	共同学習支援ツール	×	○	
Gmail	電子メール	×	×	児童生徒は Gmail を利用できません。
チャット	情報共有ツール チャット機能	×	×	児童生徒はチャットを利用できません。教員が作成したチャットルームにのみ利用制限することは可能です。
Meet	オンライン会議	×	○	外部ユーザーの会議参加は可能です。 ※ 児童生徒は会議を作成できません。参加のみになります。
Forms	アンケート機能	○	○	作成者が公開範囲の制限をすることは可能です。

- 次のアプリや機能は、高知県教育委員会が、標準仕様として児童生徒には利用できない設定としております。
  - ・ Gmail
  - ・ ドライブ内での共有ドライブの作成
  - ・ チャット
  - ・ Meet による会議作成
  - ・ Google サイトによるサイト作成
- 家庭で、高知県 Google アカウントでログインし、端末を起動すると、Web フィルリング（有害サイトへのアクセスを制限する機能）が実行されます。このフィルタリングを通過しないと Web の閲覧ができないため、必ず高知県 Google アカウントでログインしてください（学校で使用している環境と同様です。）。